

東海農政局三重農政事務所地域第二課交渉（全農林労働組合東海地方本部南勢分会）

議 事 要 旨

1 開催日時 平成22年7月26日（月）18：25～18：40

2 場 所 三重農政事務所地域第二課大会議室

3 出席者

三重農政事務所地域第二課	蒲 賢二	地域第二課長
	鈴木 正美	伊勢統計・情報センター長
	石田 定弘	熊野統計・情報センター長
	今飯田義親	伊勢統計・情報センター次長
	田畑 千賀子	地域第二課課長補佐（総務）
全農林労働組合東海地方本部南勢分会	前田 佳宏	委員長
	大川 有二	副委員長
	阪井 正樹	書記長
	大西 達哉	財政部長

4 議題

- ① 宿舍を希望する者が入居できるよう必要戸数を確保すること
- ② 超過勤務縮減に向けた実効ある対策を示し、超過勤務手当を全額支給できるようにすること

5 議事概要

○田畑課長補佐：交渉に先立ち7月6日に予備交渉を実施し、南勢分会から提出された要求事項のうち、交渉対象事項は「宿舍に関する事項」と「超過勤務縮減に関する事項」の2項目と整理し、その他の事項については要望事項として接受するとの確認をしている。

それでは、交渉を開始する。要求書の提出を受けた後、総括労務管理者から一括回答を行うこととする。

○前田委員長：南勢分会要求2号の提出を行う。

予備交渉の中で管理運営事項ということで2項目の要求項目しか提出することが認められなかった。

要求書を書記長から読み上げ、その後本日出席の分会役員から発言を行う。

○阪井書記長：

「要求書の読み上げ」以上。

○前田委員長：要求書については、書記長から読み上げた2項目を要求する。

○大川副委員長：宿舎の関係で農林水産省設置法案が廃案となり、熊野センターとして当面残ることになったが、人事については不明である。

熊野センターについては、異動に伴っては宿舎が必要となるので、いかなる場合にあっても宿舎の確保を要請する。

○前田委員長：超過勤務については、現状では減っており、手当においても全額支給がなされている。今後も100%の支給を要望する。

要求事項について各管理者から一言ずつ所見を述べてもらいたい。

○蒲地域二課長：総括労務管理者として基本的な考え方を回答する。

宿舎の関係について住居の移動を伴う人事異動において、宿舎を確保することは職務の能率的な遂行を確保し、公務の円滑な運営に資するとともに職員の福利厚生を増進を図るため重要な事項であると認識している。

今後とも事務所との連絡を密にして宿舎の必要戸数の確保に努力していきたい。

超過勤務時間の縮減については、不要不急の超過勤務は行わない事が基本であり、職員の健康保持、士気の向上、業務の能率の観点からも極めて重要な事項であると考えている。また、計画的及び効率的な業務運営も重要であると考えている。

三重農政事務所においては、平成21年10月に「三重農政事務所超過勤務縮減検討委員会」を設置して効率的な業務運営を努めるよう既存の業務について業務整理等を行い業務執行への意識改革を講じているところである。

具体的には「三重農政事務所超過勤務対策」が作成され業務の効率的な運営に努めるとともに毎週水曜日・金曜日を定時退庁日と定めて、職員に声掛けやメールでの呼びかけを行い意識の高揚に努めている。

また、本年6月からは毎月第3水曜日を「完全定時退庁日」と定め更なる意識の徹底に努めている。

いずれにしても、過度の超過勤務は心身の健康を損ねるばかりか生活のゆとりや安定感を喪失し、公務の能率にも悪影響を及ぼす事から、より一層の超過勤務縮減の為の環境作りに取り組んでいきたい。

○前田委員長：総括労務担当者から所見を聞いたが各センター長からも所見を述べてもらいたい。

○鈴木伊勢統計・情報センター長：宿舎の関係については、総括労務担当管理者の回答と同様である。

超過勤務については、基本的には効率的なメリハリのある業務運営に努めることを念頭に、やむを得ず超過勤務をする場合も必要最小限に止め、また、特定の職員に超過勤務が集中しないようすることが重要であると考えている。

このためにも年度当初に業務分担を決めているが、業務のスケジュール管理を行う中で業務分担の柔軟な見直しを行うなど業務の平準化に努めていきたい。

職員の皆さんも自身で業務の進め方を検討・効率化を図るなどの努力をお願いしたい。

センターの超勤の実態を見ると22年度の第1四半期実績では前年同期に比べて約3割減となっている。

今後も超勤縮減に向けた職場環境づくりに取り組んでいきたい。

- 熊野統計・情報センター長：宿舎の関係については、熊野センターからの異動、熊野センターへの異動の時は必ず宿舎が必要となってくるので、事務所と連絡を密にして宿舎が確保されるよう努力していきたい。

超過勤務については、職員数は今年度も前年同様4名と変わっていないが、平成22年度第1四半期の超過勤務時間は、前年同期と比べて約3割の減少となっている。

今後とも、毎月の超過勤務の状況、超過勤務縮減の取組の検証を行い、実効性のある縮減対策に取り組むとともに、業務の計画的な運営と定時退庁日の徹底等により、超過勤務の縮減に向け職場の環境作りに努力していきたい。

- 前田委員長：交渉の話の中で超過勤務縮減については、前年に比べ約3割程度の縮減になっており、不要不急の超過勤務は認めず超過勤務縮減において当局でも努力していると受け止めた。

超勤手当の支給についても一時全額支給はできなかった時もあったが、最近では全額支給もなされており今後も全額支給を要望する。

宿舎については、希望者が必ず入居できるよう宿舎の確保を要望する。こちらからは以上。

- 田畑課長補佐：これで交渉を終了する。

09全農林東海南勢要求第2号

2010年7月26日

三重農政事務所伊勢統計・情報センター長

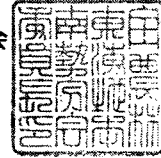
三重農政事務所熊野統計・情報センター長

三重農政事務所地域第二課長

殿

全農林労働組合東海地方本部南勢分会

委員長 前田 佳宏



要求書

以下の要求事項の解決に向け特段の努力をされるよう強く要求します。

- 1, 宿舍を希望する者が入居できるよう必要戸数を確保すること。
- 2, 超過勤務縮減に向けた実効ある対策を示し、超過勤務手当を全額支給できるようにすること。